



公民館と町民センターは解体して公園に、
旧警部交番と旧警察官舎も解体して駐車場に！

れ、**255回(10月26日現在)** 視聴されています。因みに、愛荘町の有権者数は約16,500人です。

そして、「**広報あいしょう**」**10月号**から、住民に向けて「**公共施設の最適配置**」についての説明を開始されました。**計画の概要(別表)**を見ると、解体・増築・改修などハード面の計画は具体的ですが、移動手段や活動場所の確保などソフト面の対策が具体的に説明されていません。最適配置の背景や効果

- ②公民館や町民センターの機能を愛の郷が果たせるのか。

③秦荘庁舎の取扱業務の内容は何か。

④東部地域の活性化をどのように考えているのか。

⑤愛知川と秦荘間の移動手段はどうするのか。

⑥新保健センターを旧警部交番と旧警察官舎の跡地に建設してはどうか。

⑦地域総合センターは最適配置の対象にならないのか。

最適配置の概要

・役場庁舎



2つの庁舎に配置している課をすべて愛知川庁舎に配置(R6.9)、秦荘庁舎には支所を設置。秦荘庁舎では、今までどおり戸籍や税などの業務に加え、取扱業務を拡大。1階は防災倉庫や団体事務所に活用、2階はサークル室や多目的ルームなど様々な用途に利用できる部屋に整備。

・保健センタ



- ・現在の愛知川保健センターの隣に新しい保健センターを建設し、健(検)診や各種相談業務を行う。これまでの業務に加え、子どもや家庭・妊娠婦に関する総合的な支援業務を実施 (R6.4)。秦荘保健センターでは、引き続き地域の健(検)診等を実施。現在の愛知川保健センターは庁舎の一部として福祉部門が業務を行う。

•福社施設



愛の郷の介護保険事業を移転し、いきいきセンターを総合的な福祉センターとする。愛の郷は社会教育機能・福祉機能を併せ持つ複合施設として改修(R7.4 工事のため一時閉鎖、R8.4 複合施設としてスタート)、現在公民館で活動している方々も利用できるようになる。また、生活困窮者自立支援や権利擁護等の相談業務も引き続き実施。

•社会教育施設



愛知川公民館と町民センターは、ともに施設や設備の老朽化が著しく修繕を繰り返しており、このまま施設を安全に利用し続けることが難しいため解体（R8.4 工事のため閉鎖）。施設の跡地は公園（R9.4 完成）として活用。これまで公民館で活動していた方々は、愛の郷、ハーティセンター秦荘等を利用できる。

• 旧愛知川警部交番 警察官金



防犯面や安全面、景観面に問題があるため建物を解体。跡地は来庁者や職員の駐車場として整備 (R5.7 解体完了、R7.1 開業予定)

猛暑の夏も終わり心配した台風も何とか無事に通り過ぎて、紅葉の鮭やかな季節となりました。日頃は温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。3月定例会では「職員の給与と定員管理」および「自治会・町内会の現状と存続対策」について、9月定例会では「庁舎等公共施設の最適配置の推進」に向けて、一般質問を行いました。今回は、そのうち20年後の愛荘町に大きな影響を及ぼす「公共施設の最適配置」と「自治会・町内会の現状と存続」に絞って、行政の考え方と課題を報告させていただきます。

どうか、最後までお読みくださいますよう、お願い申し上げます。併せて「議会だより」(No.66・67) もご覧いただければ幸いです。

「公共施設の最適配置」については、……の説明も不十分で、住民からの意見と質問も求めていません。

昨年5月の「議会の大きな賛同を得て

- ⑧ 昨年3月のパブリックコメントで出された意見をどのように反映したのか。

⑨ 建物の耐用年数をどのように理解しているのか。

⑩ 利用目的を変えれば長く使えるのではないか。

「そもそも今まで向き合つてこ
たことが問題」など前向
解があることを強調し
愛知川区の自治会ミーテ
では最適化の話など、ま
出てきませんでした。

など、説明会で納得できる回答ができなかつた厳しい意見・質問については掲載していません。その後の説明動画を見ての感想も含めて、住民から出された意見・質問のすべてを、行政の回答とともに公表すべきです

11月号では、秦荘庁舎と愛知川庁舎について説明していますが、住民説明会の資料に比べ簡単すぎてQ & Aもなく、住民への情報提供としては不十分です

行政は、諸団体の方々との意見交換の場や約60回の自治会ミーティングなどで「合併した町なのだから当たり前」「いつまで時間をかけるのか」「そもそも

私は公共施設の最適配置の必要性を十分理解しており、議会でも基本的に賛成の立場から発言してきました。しかし、今までには10年後、20年後にどのようなまちを目指すのかといふ「まちの将来像」がまったくされていません。

スマホが初めて発売されたのは2008年、「家族葬」という言葉が定着したのは2010年頃、それからまだ20年も経つていません。社会は私たちの想像をはるかに超えて大きく変化してきました。このまま公共施設の最適配置だけを先に進めようとしても、住民の理解と納得を得られないだけでなく、将来

愛知川区の区長として、晤長を招いて住民の皆さんと行政との意見交換の場を設けようと思っています。

「こんなはずではなかつた」と後悔することになりかねません。建物は壊してしまえば「お终い」なのです。

	高齡化率	加入世帯率
全世帯計	22.8%	74.8%
秦荘東	31.6	78.0
秦荘西	24.1	75.1
小計	28.4	76.8
愛知川東	19.9	76.7
愛知川	19.3	73.1
小計	19.5	74.5



皆さまご存じのとおり愛知川区では、長年続けてきた字民運動会が廃止になりました。愛知川堤防の草刈りでは、参加を免除する高齢者のみ世帯の年齢要件を70歳以上に引き上げました。防災組織の班員に後期高齢者を充てざるを得ない町内会もあります。総代から民生委員・児童委員に至るまで、役員の人選も大変です。

行政文書等の配布（毎月2回、年間24回）、社協会費・赤い羽根共同募金・緑の募金等の集金、ごみステーションの清掃（週2～3回）も大きな負担になつてきました。愛荘町には現在52の自治会がありますが、どこも同じような問題に直面していると思います。

背景には、高齢化率の上昇と自治会加入世帯率の低下があり

ます。加えて、定年延長や勤務形態の多様化、地域への帰属意識や連帯感の希薄化などがあります。いずれも地域における共助の力の低下につながります。

因みに、小学校区別の高齢化率と自治会加入世帯率（R4.4・1現在）を見ると、別表のとおり、加入世帯率が高い地域では高齢化率が高く、高齢化率が低い地域では加入世帯率が低い傾向が読み取れます。

私は一般質問で、「自治会を存続させるために、その負担を軽減する具体策を講じる努力をお願いしたい」と提案しましたが、副町長は「区長・総代に就任を依頼している委員の種類削減（5つ削減）や町広報の発行頻度削減（月2回から1回）を行った。今後もそれぞれの地域の声を丁寧に聞きながら進めて

また、「自治会を対象に、行政からの委託業務への対応の実態や要望、自治会活動に関する課題等について、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、自治会存続のための具体策を検討する委員会を立ち上げること」も提案しましたが、担当課長は「区長訪問と自治会ミーティングによつて、自治会の実情を伺つてるので、改めてアンケート調査を行う予定はない」と答えました。しかし、負担が最も大きい末端の実働部隊である組長等の生の声を聴くべきです。

「地方議員は必要か」（ＮＨＫスペシャル取材班著、文春新書）を読みました。ＮＨＫが2019年1～3月、全国の地方議員32,450人を対象に実施（回収率59.6%）したアンケート調査の結果です。

全部で17問ある中で、「政策や活動の優先順位を決める際に重視すること」では、「自身の意思・考え」という回答が、「とても重視」「ある程度重視」を合わせて97%と最も多く、次いで「支援者・支援団体の意見」が93%で続き、「電話・メール・街頭活動」で聞いた意見は66%と比較的少なくなっています。今まで特に意識したことはなかなかつたのですが、この結果を見て、自分の考え方や支援者の意見に偏つていなかつたか、広く住民の皆さまのご意見に耳を傾けてきたかと自問自答していま

るよう、もつともつと暮らす現場を見て、もつともつと皆さまの生のお声を聴かなければならぬと覚悟を新たにしております。

他に、「生まれ変わつても議員になりたいか」という質問もあり、「そう思う」が28%でした。「お前はどうや」と問われて、「そう思う」と答えたら「そんなに議員の仕事はおいしいのか」と言われ、「そうは思わない」と答えたら「なんで議員になつたんや」と言われそうです。「生まれ変わる前に、今は議員の本分を尽くすのみ」が私の答えです。

先日、コロナ補助金不適切処理問題が新聞やテレビで大きく報道され、住民の行政に対する信頼が揺らいでいます。将来のまちづくりには、行政と住民の強い信頼関係が何より大切で

先日、コロナ補助金不適切報道され、住民の行政に対する信頼が揺らいでいます。将来的にまちづくりには、行政と住民の強い信頼関係が何より大切です。これからも「信頼される行政、信頼される議会」の実現に向けて、「情熱で正々堂々、真っ向勝負！」を貫いて頑張ります。どうか温かいご支援と厳しいご叱正をお寄せくださるよう心からお願い申し上げます。

算を、一併つか用長が提案する予算案に修正すべき部分はないのかをチェックして、議決するのは議会です。町の条例制定や副町長・教育長等の任命にも議会の議決や同意が必要です。議員として、正しい判断ができる



20年後に自治会（町内会）は存続できるのか？

いく」と答え、「自治会がなくなるということは、住民が住むところがなくなることに等しい」と意味不明なことを言いました。

北かひの「一言」



A circular red stamp with the words "OLD" at the top and "& NEW" at the bottom, separated by a diagonal line.

A QR code with a small circular portrait of a man wearing a mask in the center.

ご意見・ご感想・ご要望はこちらまで

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

もりの 隆を育てる会

郡愛荘町愛知川 744-1

TEL : 0749-42-6074 FAX : 0749-42-5574 携帯 090-3355-4319 · takashi0705@icloud.com

ご意見はこちらから